

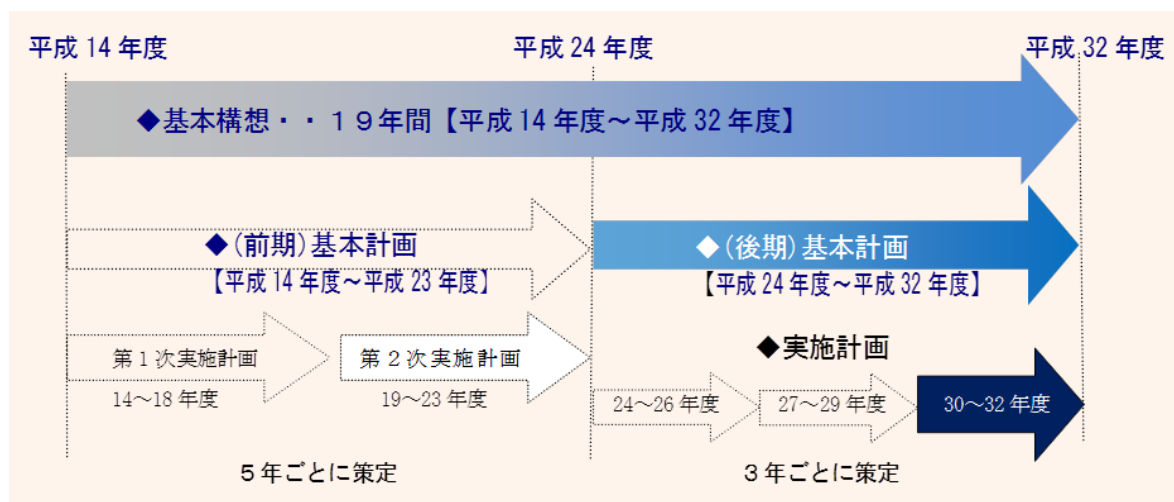
寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画 第3次実施計画（平成30年度～平成32年度）の 策定の進捗状況と概要について

① 第3次実施計画策定の背景

総合計画については、平成24年度にスタートした後期基本計画に基づき、各施策の「めざす姿」を実現するために、3年ごとに実施計画を策定し、その推進を図っているところです。今年度末には第2次実施計画期間が終了することから、後期基本計画の最終計画期間となる平成30年度から平成32年度に町が行うべき取り組みをまとめる第3次実施計画の策定を行っています。

1 寒川町総合計画の変遷

- 昭和45年に寒川町で最初の総合計画が策定され、平成8年までに通算4回の総合計画を策定しました。
- 社会経済環境の変化や少子高齢化社会の到来などを背景として、平成14年度から平成32年度までの長期ビジョン「さむかわ2020プラン」を策定しました。
 - ・前期基本計画（平成14年度～平成23年度）（実施計画は5年ごとに策定）
 - ・後期基本計画（平成24年度～平成32年度）（実施計画は3年ごとに策定）



2 取り組みの背景

多様化する町民ニーズや急速に変化する社会情勢など、町を取り巻く環境が日々刻々と変化している昨今、とりわけ人口減少社会への対応として「住んでみたい、住み続けたい」と思われる魅力あるまちづくりを積極的に進めていく必要があります。

一方で、町税収入の横ばい推移や、義務的経費の増加傾向により、財政が硬直化している中、公共施設等の更新にかかる費用の確保、田端西地区整備など各施策の進捗による将来的な財源確保は、大きな課題であることから、第3次実施計画の策定にあってはこれらの背景を踏まえ進めています。

② 第2次実施計画の検証

第2次実施計画において実施した施策や事務事業について、次のとおり評価を実施しました。

1 行政評価

a 事務事業評価

PDCA サイクルの考え方のもと、事業の改善点を洗い出すため、各指標の達成度から各事務事業における、効果指標に対し手段が合致しているか有効性等の評価を実施しました。

b 各課ヒアリング

事務事業評価に基づき、主に課題のある事業について、改善、廃止を含めた見直しや平成30年度以降の取り組みの方向性など、事業のあり方の共通認識を図りました。

C 施策評価

基本計画に定める各施策の目標指標の達成状況、町民アンケート調査及び事務事業評価結果から平成27・28年度実施分の施策の進捗状況を確認し、施策の推進手段である事務事業の有効性と方向性について評価を実施しました。なお、平成29年度実施分の評価については、達成見込値により実施しました。

d 町長ヒアリング

また、施策評価について、各施策責任者が町長に対し事業実施の報告を行うとともに、第3次実施計画期間における各施策・事業の方向性について町長の意向確認を行いました。

2 町民アンケート調査

町民の施策に関する満足度及び重要度についてアンケート調査を実施しました。

調査対象と回答数

対象	町民全般	子育て世代
対象者数	1,500人	439人
回答数	484人	144人
回答率	32.3%	32.8%
抽出方法	無作為抽出	中学2年生の保護者
調査方法	郵送による調査	学校経由（生徒経由）による調査
調査期間	平成29年4月27日 ～平成29年5月12日	平成29年4月26日 ～平成29年5月15日

各施策に対する現在の状況と今後の取り組みの重要性を設問項目として設定し、より確度の高い意向集計となるよう回答を「町民全般意向」、「世代別意向」、「子育て世代意向」に分け、集計しました。

集計方法については、ポートフォリオ分析を行い、施策のタイプをⅠ～Ⅳの4つのタイプに分類し今後の取り組みの優先度を明確にしました。

③ 第2次実施計画の総括

第2次実施計画の検証を踏まえ、別紙「資料2 平成29年度施策評価（平成27・28年度実施分）による総括」を第2次実施計画の総括とします。

④ 第3次実施計画策定に向けた基本的な考え方

第3次実施計画の策定にあたっては、第2次実施計画の総括を踏まえ、第3次実施計画期間である平成30年度から平成32年度はもとより、平成33年度以降の寒川町の未来も見据えた上で、次の3つを基本的な考え方として進めます。

- 1 後期基本計画の最終計画期間であることから、基本計画に定めた各指標の達成の実現を見据えたものとする。
- 2 総合計画において各施策を横断的に捉え、重点的に取り組む施策として示した「重点プロジェクト」と人口減少への対応を目的とした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を柱とする。
- 3 公共施設等総合管理計画の推進を含め、将来にわたって持続可能な財政運営を図れるよう、各取組の施策目標に対する寄与度など効果を重視した事業の見直しを行い、さらなる選択と集中を実現する。

⑤ 第3次実施計画期間における財政計画の策定

1 概算要求（歳出）

義務的経費が増加し財政が硬直化傾向にあります。多様化するニーズや課題に対応するとともに、歳出の無制限な増大を抑制し持続可能な行財政運営をするため、各部、各課等において、第3次実施計画期間（平成30年度から平成32年度）の3年間に予定している事業について概算要求を実施しました。

なお、概算要求は、施策推進に向け、計画期間における計画予定額を把握し、事務事業の構築についての検討・協議を着実に進めていけるよう7月に実施しました。

〔概算要求額（歳出）〕

（単位：百万円）

年度	H29（予算額）	H30	H31	H32
総 額	13,744	15,049	15,916	16,716
1 議会費	211	214	214	215
2 総務費	1,727	1,909	1,882	1,990
3 民生費	5,226	5,590	5,713	5,826
4 衛生費	1,617	1,451	1,503	1,451
5 労働費	66	77	78	77
6 農林水産業費	102	104	112	113
7 商工費	169	172	171	170
8 土木費	1,462	1,988	2,369	2,871
9 消防費	658	677	636	671
10 教育費	1,390	1,700	2,039	2,131
11 公債費	1,066	1,117	1,149	1,151
12 予備費	50	50	50	50

2 歳入推計

計画期間において、財政収支の見通しを可能な限り明らかにし、財政上の裏付けを確保した実効性のある計画とするため、現在の社会経済等を踏まえて歳入推計を行いました。

経済状況について国や県では、「経済状況は緩やかに回復しており、今後も回復が続くことが期待できる」としているものの、町の自主財源の約 85%を占める町税は横ばいで推移しており回復傾向が見られないことや、今後の生産年齢人口の減少等が想定されていることから、今後も厳しい状況が続くものとして推計しました。また、依存財源である、国・県支出金については、要求のあった歳出事業をもとに現行制度の中で推計し、町債については、現在の世代が税によって全て負担するのではなく、世代間の公平負担の観点から事業の効果を踏まえて推計しました。

(単位：百万円)

年度	H30	H31	H32
歳入推計額	13,399	14,172	14,719
内 自主財源	9,671	9,584	9,436
訳 依存財源	3,728	4,588	5,283
参 概算要求額 (歳出)	15,049	15,916	16,717
考 乖離額	1,650	1,744	1,998

※平成 30 年度から平成 32 年度までの歳入推計額は、平成 30 年度当初予算の編成方針で示した額です。今後、国より示される地方財政計画や社会情勢等の変化により変更となる可能性があります。

3 平成 30 年度の配分調整額の提示

平成 30 年度から平成 32 年度までの概算要求の結果をベースに、寒川町の財政状況を考慮して、平成 30 年度については歳入推計額に見合った計画額となるよう配分調整額の算定を行いました。

なお、配分調整は次の考え方を基本とし、「選択と集中」を実践しました。

- 町民の生命・財産を守る費用、義務的経費については、原則所要額を配分しました。
- これまでの施策及び事業の検証結果や町民アンケート調査の結果等を踏まえ、優先順位付けを行い、効果的・効率的な事業について所要額を配分しました。
- 上記以外の費用については、平成 30 年度の歳入推計額に合わせるため、事業実施年度の調整や事業実施方法の根本的な見直し、他事業との統廃合等を行うこととし、必要な調整を行った上で配分しました。

※平成 31 年度及び平成 32 年度の配分調整額については、平成 30 年度の当初予算査定の結果を踏まえた上で配分額を改めて示します。

4 平成 30 年度当初予算編成

(1) 予算編成方針

平成 30 年度の当初予算編成にあたっては、これまでの取り組み結果を踏まえるとともに、後期基本計画期間の最終実施計画(第 3 次実施計画)の初年度予算でもあることから、将来にわたり自律した健全財政の維持・確保に加え、今後の町が進むべき方向性の礎となるよう、真に必要な取り組みを重点的に推進することとし、次の基本方針により予算編成を行います。

～予算編成基本方針～

- まち・ひと・しごと創生総合戦略等に基づく取り組みの推進
- 既存事業の効果(成果)から見た事業の見直し
- 歳入の確保の推進

⑥ その他の取り組み

1 職員研修会

町総合計画の仕組みを理解するほか、施策推進にあたっての基本的な考え方や実務的スキルの習得さらには、予算執行にかかる財政的な基礎知識など実践的な技能を習得など、職員の能力の底上げを図ることを目的に若手職員を対象とした職員研修会を実施しています。

第 1 回 平成 29 年 5 月 9 日 (火)

- ・町総合計画(施策・事業)の体系について
- ・町の財政状況と予算の仕組みについて
- ・第 3 次実施計画の策定と行政評価について

第 2 回 平成 29 年 7 月 27 日 (木)

- ・実際の事務事業をもとに、事業の指標設定をグループワークにより実施

第 3 回 平成 29 年 11 月 16 日 (木) ～ (予定)

- ・平成 30 年度当初予算編成に係る企画部長査定に同席

2 町民ワークショップ

まちづくりに関する計画等の策定にあたっては、従来からアンケート調査や説明会、勉強会などの方法で住民の参画が図られてきましたが、高齢者層の年代に偏り、参加者も固定している傾向が見られることなどの理由から、近年では、様々な工夫を凝らし、ワークショップ形式による「住民参画」を行う自治体も多くなっています。また、今回のワークショップのように企画段階から住民参画の機会をつくることは、従来の方法と比べ、住民と行政の信頼関係を高め、パートナーシップによる地域のまちづくりが推進されることから、第3次実施計画策定の一環として町民ワークショップを実施しています。

第1回 平成29年10月29日(日) 10:00~12:00 参加者25名

- ・日本の状況から寒川の現状と課題について
- ・ワールドカフェ方式によるグループ討議
テーマ1 寒川町のいいところ(強み)、残念なところ(弱み)
テーマ2 10年後、どんな寒川町にしたいか。

第2回 平成29年12月3日(日) 10:00~12:00(予定)

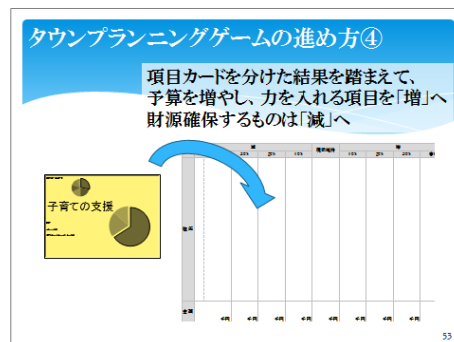
- ・タウンプランニングゲーム(グループによる予算編成ゲーム)
第1回で挙げた意見をもとに、各参加者が町長になりきって10年後の寒川町の姿をグループごとに検討・提案しながら、実際の事業費等を踏まえた上で予算編成作業を行います。



ワークショップの様子



付箋を使ったアイデア出し



タウンプランニングゲームのシート

⑦ 第3次実施計画（案）の概要

1 基本的な方向性

第2次実施計画の総括を踏まえ、平成30年度から平成32年度、またそれ以降の寒川町の未来も見据えた上で、第3次実施計画策定に向けた基本的な考え方（3ページ参照）をもとに策定します。

2 財政フレーム（見込み）

単位：百万円

年 度	H30
歳入・歳出額	13,399

参考：平成29年度当初予算 13,744百万円

※上記の表は、平成30年度当初予算の編成方針で示した額です。今後、査定や制度改正等により変更となる可能性があります。

※平成31年度、32年度については、歳入推計結果と平成30年度当初予算の査定結果等を踏まえ決定していきます。

3 第2次実施計画からの改善点

(1) 一体的な進行管理体制の構築

次の2点を改善することで、町総合計画や個別計画を一体的に進行管理していく体制を構築します。

■第3次実施計画と個別計画の連携を強化します。

これまで町が実施している各事業については、総合計画やその他関連する個別計画ごとに指標や目標値等を設定しているため、町の各取り組みを網羅的に示すものが存在せず、町民の皆様が町の計画や各取り組みを把握しにくいという課題がありました。

そうしたことから、第3次実施計画では、各事業が総合計画の実施計画をはじめ、どの個別計画に位置づけがあり、どんな目標指標を設定しているのかなどを実施計画上で網羅的に示していくとともに、必要に応じて個別計画の指標を実施計画上の指標として位置づけを行っていくなど、連携を強化し、一体的な進行管理体制の構築を目指します。

また、総合計画上の実施計画には財政計画に基づく財源的な裏付けがあるため、これまで財政的な裏付けが不透明であった個別計画についても財政的な担保ができるようになります。

将来的には、個別計画を総合計画の進行管理に統合することで、重複している進行管理をなくし、より効率的な進行管理の構築を見据えています。

■第3次実施計画と町の行政サービス改革を統合します。

後期基本計画推進の基本姿勢に関する部分と行政サービス改革について、存在意義や目的・効果において、類似の取り組みをしているため、行政改革に関する計画を単独で策定するのではなく、第3次実施計画期間からは町総合計画後期基本計画に統合し、後期基本計画推進の基本姿勢に基づく事業に行政サービス改革に関する取り組みを包含していきます。

(2) 第3次実施計画（案）の体系の調整

体系については、第2次実施計画の総括から、これまでの「施策内容」や「施策の方向」は妥当であると判断し概ね継続するものの、事務事業評価や施策評価などを通して、変更が必要な事業については、部分的に体系を再編しています。今後実施される平成30年度当初予算の査定結果も踏まえ体系を確定していきます。

4 第3次実施計画（案）の構成

第2次実施計画の構成を基本として、次のとおり構成します。

- 第1編 寒川町総合計画後期基本計画 第2次実施計画の総括
- 第2編 寒川町の現状と課題（新たに追加）
- 第3編 寒川町総合計画後期基本計画 第3次実施計画の概要
- 第4編 第3次実施計画の進行管理（新たに追加）
- 第5編 財政計画
- 第6編 計画の体系
- 第7編 後期基本計画推進の基本姿勢に基づく事業
- 第8編 分野別施策体系に基づく事業
- 第9編 重点プロジェクト

なお、第7編において、町の行政サービス改革に関する視点から追加した事業を明確にします。また、第8編において、事務事業の指標に加え、個別計画の指標を実施計画上の指標や参考指標として示すとともに、施策の目標指標も示していきます。

⑧ 今後のスケジュール

第3次実施計画の確定までのスケジュールは次のとおりです。

